

造形・美術教育における自由の捉え方に関する考察 —— 教育技術の法則化における教材を手掛かりにして ——

内田裕子 埼玉大学教育学部芸術専修美術分野

キーワード: 美術、自由、規範、共生、想像力

1. はじめに

2020年は、COVID-19の登場により壮絶な世界的恐慌に見舞われる幕開きとなった。市場からマスクは消え、デマがトイレットペーパー不足を招き、各メディアは物不足の原因を専門家に尋ね、報じていた。そうした中、テレビで発言するマスク転売業者に眼が釘付けになった。インタビュアーの「罪悪感はないか」との質問に対し、業者が「他人は他人、自分は自分、昔からそう言う」と答えていたからである。この言葉を方便に使ったのかは分からない。けれども、この業者においてはこの言葉が、自身の行動の規範になっている様にも聞こえた。

道義に外れた行為即ち非行が起こる原因には、自己感覚、他者感覚、社会的規範軸の欠如があると言われる¹。社会的規範軸の欠如した社会的状態は、デュルケム [É. Durkheim, 1858-1917] によってアノミー [anomie] と名付けられ、個人主義的社会的宿命と考えられた。資本主義精神や功利主義文化によって生まれるとされるこのアノミーは、換言すればエゴイズム [自己愛] が齎す社会的状態であり、エゴイズムとは「社会のなかで個人に自己主張させる。自己を社会のなかで活かすように個人に働きかける。快楽を求めるように、幸せをつかむように、個人を駆り立てる。個人に欲望を抱かせ、その欲望を達成させるように仕向ける。まさにアノミーを引き起こす文化として位置付けられる」と解説される。更に、エゴイズムがアノミーを生じさせる構造については「機械的連帯が喪失し有機的連帯が未だ成立していない過渡期の社会では、社会の統合性が弱体化し、自我が肥大化ようになる」と捉えられ、その理由は「自我の肥大化を抑制する集合的力が存在しないからである」とされる²。

このアノミーにも似た、現代の新自由主義とされる社会においては、個人主義と利己主義は混同され、先の業者の行為や発言に似た類の報道が驚く程増えたと感じる。しかし、NHKで放映されている『昔話法廷』や『ココロ部』等の道徳科に関する番組では、社会的規範軸を示さずに終了し、道徳科の授業では、判断は個人の自由との解釈に帰結し思考を深めることなく授業を終える子どもも見受けられる。他方、自由な表現を推奨する図画工作科では、何を指導して良いのか分からないが、自身が教えるクラスの児童の作品が、他のクラスの児童の作品に比べて芳しくないと悩む教師が「教育技術の法則化運動」 [以後「法則化」と言う] に係る教育技術や教材を導入する状況も見られる。新自由主義の社会における人と社会のあり方を問うた此度のCOVID-19禍は、こうした指導に関わり揺れる、自由の捉え方についても問うた様に感じられた。

そこで本論では、造形・美術教育における自由の捉え方を知るため、自由と相互依存関係にある規範を教える法則化の教材を手掛かりに考察を行う。従って、本論ではまず、法則化の概要を示し、次に、教師が理解する必要のある自由の概念を検討し、更に、その自由の概念に照らして法則化の教材を検討する。

2. 法則化の概要

2-1 法則化誕生の背景

法則化の教材が TOSS [Teachers' Organization of Skill Sharing] と呼ばれる団体から発信されていることは知られている。しかし TOSS の前身の教師サークル「法則化」やこれとは別組織の「埼玉教育塾」〔後の「プロ教師の会」〕が誕生した時代背景は余り知られていない様に思う。

「法則化」が誕生した 1983 年、「プロ教師の会」がメディアで活躍した 1980～1990 年代は、「臨教審が『学校教育の荒廃』を救う手立てとして打ち出した『個性重視』の原則（1985 年）」が、「その後、中教審によって『自己教育力、主体的な学習態度の形成』として重点化され、新学習指導要領（1989 年）では、『個性教育の推進』が教育実践の基本目標とされ」³た時代であった。しかも「個性や個性化という言葉が聖なる言説として横行しているだけに、その概念ないし意味するところがきわめて曖昧だという問題がある」⁴とされた通り、個性重視を掲げる教育に対して、理念においても実践においても問題を抱えた時代であった。抑々、個性を掲げる時代の要請を生んだ「学校教育の荒廃」とは、少年非行や校内暴力等の問題を指すが、そうした問題が起こった理由としては、戦後民主主義を実現した後に現れた「男女共学の平等理念の下で学び、公権力への従属や社会倫理の尊重よりも自分の欲望の充足を最優先させ、消費を通じて自己実現をはかるといふ新しいライフスタイルを形成した最初の世代である」団塊の世代の子どもたち〔団塊ジュニア世代〕が「子どもの消費文化の発展を牽引していった」ことや「出自に関係なく、受験戦争を勝ち抜き社会階層の上層を目指す学歴主義」の浸透が齎した塾通いが急増した社会状況等があるとされる⁵。更に、こうした経済的な豊かさの保障は、人々が共同体から離れることを可能にし、個人の豊かさの追求を認める時代を招いたが、これに伴い教育においても、画一的な教育から価値観の多様性を認める個性を重視した教育へと方針を転換させたとされる。しかし、新たに登場した個性の評価においては、従来の様な「画一的で明確な評価基準が与件として存在しなく」⁶なった上、「子どもの発見」や「性善説子ども観」等とされる、生来子どもは素晴らしい能力を持ち「『生まれた時からすでに完結した個性を備えており』、『この世界にうまれ落ちたその瞬間から、大人と対等な一人前の人間と感受されている』子ども」⁷という思想が広まったことから、教師の指導が無力と捉えられる様になる。

こうした、個人の自由が追求され始めた時代に呼応して、理屈なしに教師に権威のあった時代に代わって登場したのが法則化でありプロ教師の会であった。前者は、目標を達成させるための教育技術の法則化を提唱し、作品指導に対する保護者への説明責任を果たし、後者は「方法的に教師権威の肯定を説」⁸いたとされる。これらの団体について今井康雄氏は「戦後教育学の枠組みが次第に信憑性を失っていく中で、この二つのサークルは、教育実践を見通すための論理を、戦後教育学の枠組みを批判しつつ教師自身の視点から展開していった」⁹と説明する。

2-2 法則化の内容と評価

法則化を受け継ぐ TOSS が運営するサイトには、基本情報、リンク集、社会貢献等、TOSS の詳しい説明がある。それに拠ると、TOSS は「授業・教育にすぐに役立つ教育技術・指導法を開発し、集め、互いに追試し、検討しあって自らの授業技術を高め、そのような技術や方法を全国の教師の共有財産にしようと努める」日本最大の教師による研究団体である¹⁰。また、理念に「多様性、連続性、実証性、主体性」の原理を掲げ、2000 年の TOSS 移行後も学生及び教師の会員を全国に増やし続け、実践に基づく技術の選択肢を増やすことを目標に、開発した教材を数多く発信している¹¹。更に「TOSS 授業技量検定」を実施

し、そこでは39級から師範十段迄の49段階に教師の技量を位分けして各段階の指標を具体的に示し¹²、受検者の授業を「高段者（五段以上）検定は、『最高段位者』2名による審査を必要とする」等、技量に応ずる審査員が100点満点で採点する仕組みが作られている¹³。関連して「学生情報サイト」には、事前に発表される授業テーマに基づき〔国語、算数、社会、理科、英会話、道徳、自由課題〕の7部門で授業対決を行う「学生授業力No.1決定戦」の情報が掲載されている。

「教育技術」を共有する目的で作られたポータルサイト「TOSS LAND」¹⁴に目を移すと22,181件のコンテンツが登録保管されているとあり、初期画面の〔教科・領域、学級経営・他、働き方〕の3分類から「教科・領域」で「図工」を選択すると890件のコンテンツがヒットした。但し、の中には「テンポ良い授業にするための4つのポイント」や「子どものやる気を引き出す言葉かけ（低学年）」等、図画工作科の教材に留まらず関連する教育技術も現れた。他方「カテゴリー一覧」の「目次」から「図工」に進むと〔絵や立体・工作・造形遊び、酒井式描画指導法、佐藤式工作、図工授業の豆知識、鑑賞〕の五つに分類され、更に「酒井式描画指導法」は〔人物の絵、生活の絵、空想の絵、風景の絵、読書感想画、ポスター、版画、その他〕に分けられ、「佐藤式工作」¹⁵は〔飾る、動く・遊ぶ〕に分けられていた。しかしその多くは、酒井式描画指導法に類する内容であった¹⁶。

法則化に関する教師や保護者のWeb上での発言には、保護者が喜ぶ作品¹⁷や子どもが自信を持つ作品が出来る点が強調される一方で、制作過程の自由が奪われる点に警鐘が鳴らされる等、相反する評価が見られる。また、研究者からは「最小限の労力で最大限の成果を導き出す方法論」「手段が目的と入れ替わることによって、大人にとって都合の良い表現へと誘導する指導方法」¹⁸や「法則化運動は、『誰でも使える教育技術を集めましょう』という、教育サークルとしてはゆるやかな呼びかけで会員を獲得していったが、その本質は極めて緊密な効率主義・画一主義である」¹⁹等、指導の効率化を優先し多様性を認めない方法との評価もある。

上記の通り、法則化の誕生の背景には、新自由主義的教育改革への対応策としての必要性があったが、その対応策に、プロ教師の会は教師に再度権威を付与し、教師に規範を与える方針を示し、法則化は教育技術に規範を設ける方法を提示する等、両者共に規範の設定を通して、新自由主義から生まれた新しい子どもへの教育に挑んだ点は理解出来るとは言え、研究者のこうした意見は、法則化が対応策の鍵とした教育技術に規範を設ける方法に疑問を呈している。

3. 自由の概念

3-1 多様な自由の捉え方

現代の新自由主義とされる社会では、個人と社会とで自由の捉え方が異なる場面が多々生じる。例を見るため、表1には、折からのCOVID-19禍で、個人を守る目的で、人々が採った「自由な行動」に関する新聞記事²⁰を挙げた。これらは、表1の上から〔自分を守ることが社会に通用する場合、自分を守ることが必ずしも社会に通用しない場合、社会を守ることが自分を守ることになる場合〕とも捉えられる。

他方「社会」自体にも様々な規模や解釈がある。例えば「ソーシャル・ディスタンス」〔社会的距離の保持〕が意味する社会は、後にWHO〔世界保健機関〕が「フィジカル〔身体的〕」と言い換えた様に、人と人との間という最低2人が構成する環境を指すが、次の表2に示す新聞記事では、社会を〔自治体や政府、システム、小さい社会がその中に数多く含まれて組織化され連なった状態・世界、馴染みが集う憩いの場〕等と捉えている。

表1 「自由な行動」に関する記事

題〈掲載日〉	記事〔概略〕
「(社説) 9月入学論 訴えの原 点を大切に」 〈2020/05/13〔水〕〉	「9月入学論」は、授業時間や友人と過ごす時間が減った高校生からの発信で始まったが、知事が支持を訴え、政府が論点を整理するという展開を見せた。この社説では、教育の機会均等という国の責務から、不公平は放置出来ないと訴える。
「ぼくはパチンコで救われた 編集者が語る『不要不急』」 〈2020/05/06〔水〕〉	パチンコが自身の鬱を治すきっかけになったエッセイストは「不要不急」について、「社会は百人百様の『要と急』で成り立ち『社会の『要と急』は、多くの人の事情が組み合わさってできてい」て、それを「最大公約数的に分けると、多数派で強い人の『不要不急』観だけが正しさとなりがちで〔略〕弱い人の中には、その正しさで追い込まれ、自分自身こそ不要と思いつめる人も出てくるのではないのでしょうか」と述べる。
「(日曜に想う) 人々が築く民 主主義、危機にこそ」 〈2020/05/10〔日〕〉	自身の人生において、初めて銃を購入したアメリカ人の自営業者を取り上げた記事では、大統領の発言を信頼しない回答数が52%であった世論調査の結果と共に「Bread and Roses (パンとバラ)」のスローガンを掲げて「生活の糧と、人間らしく生きる気概の双方を追求する労働者や女性たち」の姿を紹介する。

表2 「社会」に関する記事

題〈掲載日〉	記事〔概略〕
「(寄稿) 自他の『弱さ』認める時 コロナ禍で露見、『助けられる』側に目を」 〈2020/04/30〔木〕〉	「『弱い人』は〔略〕社会の底に横たわる『いのち』の尊厳という根本問題を照らし出す者としても存在している」／「『いのち』とは、あらゆる社会的立場を超えて、人間の存在の平等を証明しているものにほかならない」
The Asahi Shimbun, GLOBE, No.229, 〈2020/05/03〔土〕〉	「ヒト、モノ、カネが国境を超えて移動するグローバル社会。新型コロナウイルスが引き起こした『鎖国』を経て、新しい姿に生まれ変わるのだろうか」
「『世界の一員』アイデンティ ティー作る好機 ジャレド・ダイ アモンドさんに聞く」 〈2020/05/08〔金〕〉	「生物学、生態学、地理学などの知見を駆使して人類の歴史を解き明かした著書『銃・病原菌・鉄』などで知られる」博士は「このパンデミックは、私たちに『世界レベルのアイデンティティー』をもたらす可能性があります」と述べる。
「(コラムニストの眼) 明かり が唯一ともる店 愛しい『第三 の場所』の明日は」 〈2020/05/08〔金〕〉	「堅苦しくない公共的な集まりの場」とされ人を守っていた「第三の場所」、そんなニューヨーク・ブルックリンのパークスロープ地区にある「デュジュール・ベーカリー」を紹介する。

人や、人が置かれた立場によって自由な行動の捉え方が異なり、社会の捉え方も様々ある中で、問題が生じるのは、個人と社会とで意見に齟齬を来す場合である。その場合、例えば個人と家族では話し合いが行われ、自治体や国といった公共レベルでは三権〔立法・行政・司法〕により判断や管理が行われ、更に国家間レベルになると、国際連合〔United Nations〕²¹が諸国の行動

を調和する中心となり〔国際の平和と安全の維持、諸国間の友好関係の発展、人権及び基本的自由の尊重の促進〕等の目的の達成を試みる等、社会の形態に応じた調整が行われる。しかし、そうした調整が多々難航することは周知の通りであり、個人の自由な行動の是非は判定が難しい問題である。更に、誰もが命を懸けた判断を迫られた此度の COVID-19 禍は、人々の行動に迄浸透した新自由主義に伴う自己決定や自己責任という考え方が、多様な人々が共に生活する「共生」の実現をより一層難しくしていることを明らかにした。

3-2 自由を理解するための要件

基本的人権が「自由権」とされる通り、人間にとって自由の獲得は悲願と言える。従って、自由が保障されている図画工作科や美術科の授業は誰にとっても善である筈だと考えられるが、学生への調査²²では、自由に表現する時間が苦痛だったとする回答も毎年複数見られ、自由が一概に善とは捉えられていないことが分かる。しかも同様の事例は他にも見受けられる。例えば、或る記事では、COVID-19 禍での休校期間を自由と捉え「自由はそんなにいいことばかりじゃない」²³と書いた小学生の作文を紹介し、また他の記事では「私は人生における『正解』が欲しいです。『こうすれば必ず幸せになれる』と誰かに言ってほしい」²⁴と切望する学生の投書を掲載していた。

本来、教師や保護者は、上記の様な自由に悩む人々に、自由の概念の理解を助けるため、考える機会を与えたり理解に寄り添ったりする必要があると思われる。しかし、実際にそれは難しく、何故なら、自由を理解するためには、自由それ自体は勿論のこと、個人や社会、規範や習慣、幸福や価値等の、自由を理解するための要件を理解する必要があるが、その内容は多く、また、各々が複雑であるためである。一部挙げてみただけでも、例えば、自由には「他者からの干渉が存在しないことを意味する消極的自由と、理性あるいは真の自己に従って自律的に行為することを意味する積極的自由」²⁵があり、また、精神分析学では個人が〔イド・自我・超自我〕に分けられ、更に、個人や社会には各々が従って生きる規範や習慣等のルールがあり、その他にも、自由が最終的に保障をする個人の幸福〔最高善〕は、社会の幸福によって保障される仕組みである、といった具合に、自由の理解を促すための準備をしようにも、どこから手を付けて良いか悩む様な状況である。

その上、容易に解釈出来ない問題もある。そうした問題には〔自然時間と時計時間に関わる主体の問題、出来ることと出来ないことに関わる諦観の問題、見えるものと見えないものを区別する基準を「私」が決めるという問題、徳〔自然的・人為的〕と教育の関係に関する問題、思考の枠組みを組み直すことへの前頭葉の前頭前野への負荷の大きさの問題、受容的な認知である自尊心の問題〕等が挙げられるが、自由に関連するこうした内容迄も含めると、自由を理解するための要件は、枚挙に暇がない程である。

但し、新自由主義とされる社会では、個人主義と利己主義が混同されるという懸念があり、自由が保障される図画工作科・美術科の授業を通して、自己の自由のみを主張する利己主義に陥ることは避けなければならない。その一方で、授業において自由に不安を感じる児童生徒に対しては、自由の良さや意味の理解を促す必要もある。そこから、自由の概念が如何に難しくとも、自由の指導に関わる図画工作科・美術科の教師にとって、善悪の境紙一重とも言える、自由の性質の概要を理解することは必要であると考えられた。

そこで、次に、教師が理解する必要のある自由の概念について、此度の COVID-19 禍下、新聞に掲載された自由に関する夥しい数の見解を手掛かりに考察し、その結果から、表 3 には「自由が生じる関係」を、表 4 には「自由を解釈するために理解を要する概念」を各々試案として示す。

表3 自由が生じる関係〔試案〕

主 体 {種類}	客 体		
	自 分	他 者	公 共
自 分 {イド・自我・超自我}	真正	平等〔対等〕	福祉〔幸福〕
	欺瞞〔過大・過少評価〕	差別〔優等・劣等〕	障害〔束縛・強制〕
他 者 {単数・複数}	平等〔対等〕	真正	福祉〔幸福〕
	差別〔優等・劣等〕	欺瞞〔過大・過少評価〕	障害〔束縛・強制〕
公 共 {社会} {ゲマインシャフト・ ゲゼルシャフト}	福祉〔幸福〕	福祉〔幸福〕	真正
	障害〔束縛・強制〕	障害〔束縛・強制〕	欺瞞〔過大・過少評価〕

表3では、自由が生じる関係を示すため、行には、自由を得る「主体」、列には、その自由を保障する「客体」としての{自分、他者、公共}を配置した。従って、表3は、主体である{自分、他者、公共}が各々、客体としての{自分、他者、公共}から自由を得る可能性を示す。但し、表3で留意する必要があるのは、精神分析学が{イド・自我・超自我}を措定する様に、主体の「自分」には、善悪の認識を欠いた状態の自分もあれば、社会的規範を内在化させた自分もある点であり、しかもこれは、他者や公共においても同様と考えられる。また、他者には、単数の他者も居れば複数の他者も居り、同時に、血縁・地縁のある他者や{選択縁・情報縁・知縁・趣味縁}等と呼ばれる個人の意志に基づいて選択される他者²⁶、生業に関わる社縁に基づく他者、更に、縁もゆかりもない無縁とされる他者も居る点である。

なお、自分と他者の関係については、自分の中に他者が存すると考えれば、上記の縁の捉え方を含む自分と他者の関係を示す{自我・他我・非我}も、自由を考えるための概念に挙げることになる。また、これに関連して、自分も他者も含む公共においては、上記の血縁・地縁に由来する友愛等の感情的・全人格的に結合する有機的社会であるゲマインシャフト〔共同体〕と、社縁等の利害や義務に基づく人為的に結合した合理的・機械的社会を意味するゲゼルシャフト〔会社、大都市、国家等〕があることが知られており、これらは表3にも挙げた。

更に、表3の各セルを点線で分けた上段には、自由が保障される主体と客体の理想的な関係性を表す言葉を記入し、下段には、修正すべき関係性を表す言葉を記入して、加えて同語が入るセルには同色を付した。主体と客体の理想的な関係性を成立させるのは、上段に挙げた{真正・平等・福祉}等の言葉が裏付ける、主体が客体を正しく客観的に善意に基づいて関係付ける主体が行う判断である。なお、ここで留意する必要があるのは独我論の問題である。実在するのは自分〔自我・自己〕とその意識内容〔観念・現象〕のみであり、他者や事物等の外界は自分の意識内容に過ぎないとする独我論に拠ると、主体と客体の関係を正しく客観的に善意に基づく理想的な関係へと導く主体の判断を下すためには、本来、絶対不可能な客体への真正な理解が必要となる。但し、難題であるこの問題に対して、解決の手段と目されるのが、後述するグリーン〔S. M. Greene, 1917-2014〕が述べる想像力〔imagination〕であり、これをローウェンフェルド〔V. Lowenfeld, 1903-1960〕は自己同一化〔self-identification〕の一つの側面と捉えた²⁷。

表4 自由を解釈するために理解を要する概念〔試案〕

	概 念		
	自分 ⇄ 自分	自分 ⇄ 他者	自分 ⇄ 公共
知	正義、義務、責任、自然権、不可不・不許不、自我、規範、正常、アイデンティティ、プライバシー、非行、美学、ヒューリスティック、個別的個性・近代的個性、自己責任論、私権、ブリコラージュ、ネガティブ・ケイパビリティ、自治、ホモ・サケル、個人〔personality、identity〕、秘密〔secret〕、私〔private〕、クオリア、自利、野生の思考、狂気、自発的服従、遊戯衝動	多様、差異、区別、普遍、評価、支配、隷属、依存性・柔軟性、文化相対主義、パロディ〔ユーモア〕、安全、誤配〔予想外〕、ガランドウ、贈与、超システム、コンプライアンス、対話、フィルター・バブル、負けない構え、パノプティコン、排除、抑制、共存、同感〔sympathy〕、共感〔empathy〕、協力、同調圧力、見守り〔watch over〕、共助、利他、相互扶助、攻撃、バリアー	市民、統治、ポリス、代議制、生権力、規律権力、制度、法律、民主主義、資本主義、自由主義、アームズ・レングス、データガバナンス、三権分立、インクリメンタリズム、ファシズム、〔新〕全体主義、リヴァイアサン、グローバル化、公衆衛生、エコチェンバー、例外状態、エコシステム、批判的公共性、多文化主義、選挙、社会契約、多様性の中の統一、多数決、〔新〕実存主義、委任独裁
情	無常感、幸福感、自尊心、道徳心、イド、快・不快、粘り強さ、遊び、自己愛、良心、誠実、世間体	情意的共感、感情移入、優越感・劣等感、批評、承認、歓待、公平感、排他、過剰免疫、相利	共同、協働、共生、ナショナリズム、パトリオティズム、公共心、一体感、差別、格差、慈悲
意	善意、自己実現、超自我、準拋枠、内的制裁〔良心の呵責〕、道徳、鋭敏化、価値規準、自律、信仰、省察、勇気、謙虚	共鳴、認知的共感、模倣、較正、外的制裁、均質化、序列化、社会化、連帯意識、抵抗、異議申し立て、寛容、互惠	一般意志、管理・調整、束縛・強制、撤退権、福祉、フィードバック制御、統ルール、アノミー、モラル・エチカ

表4では、自由が一般に「心のままであること」と言われることから、行には、心の側面を端的に示す「知情意」〔知識、感情、意志〕を挙げ、列には、表3の主体と客体との関係を〔自分⇄自分、自分⇄他者、自分⇄公共〕の三つで挙げた。更に各セルには、2019年9月～2020年8月迄の約1年間の新聞記事から抽出した言葉を掲載した。但し、表4の行に関しては〔掲載した以外にも多数の概念がある点、積極的自由と消極的自由に分ける作表法もある点、〔表中のいずれの概念も知識として持つ必要があるため全てを「知」に入れることは出来るが〕感情と意志に強く関わる概念を敢えて「知」から抽出した点〕に加え、列に関しては、上記の独我論の発想に関連し、彼我の区別が難しい点から、どの言葉も、各セルに固定される概念ではないことを断っておく。

なお、表4において留意すべき点は「仲介」に関わる概念である。例えば「自分⇄他者」の「知」のセルに挙げた「負けない構え」とは、ゴリラ研究者の山際寿一氏が挙げる言葉で、これは、人間社会においてもその適用の可能性を示す「ゴリラは周囲に仲間がいて、第三者が仲裁に入れる状況の時によくけんかをし」「仲間たちが反応する状況下で自己主張する」²⁸姿を指すが、この例の様に「自分⇄他者」の「他者」において立場が異なる複数の他者が存在し、仲介を可能にする関係がある一方、仲介を欠く「一対一」の関係がある点を理解すること、併せて、仲介は人とは限らず、物や自然や理念等の場合もある点を理解することが必要である。また、自由が保障されるには、主体である自分と客体である他者及び公共の関係が本来同等であるべきだが〔「自分」を示す漢字の「我」と「吾」の用法から彼我の関係を探った研究²⁹がある様に〕自

分と他者及び公共の関係は、相対的なものになりがちである点の理解も肝要である。

更に、表4の「自分⇔自分」×「知」のセルに挙げた、アガンベン〔G. Agamben, 1942-〕が指摘する「ホモ・サケル〔homo sacer〕」の様な、自由が保障する主体性が認められない自分〔主体〕の存在もあり、これと同様の状況に陥る可能性は、表3で「主体」に措定する〔自分、他者、公共〕のいずれにおいてもある点を理解する必要がある。その他、時間と空間の視点も重要である。取分け教育においては、学ぶことが必要な自由に関して、児童生徒がその習得の「『まだ』と『もう』の間」³⁰のどこに位置しているのかを見極める評価が要求される。これに関連して、近年、認められ難くなったとされる「遅い思考」や「本当に考える時間」等を可能にする、キーツ〔J. Keats, 1795-1821〕が提示した「ネガティブ・ケイパビリティ〔negative capability〕」〔表4の「自分⇔自分」×「知」のセル〕の考え方を認めることの出来る時間と空間の保障が、自由の理解については必要である。また、これに加えて重要なのが「民主主義」が人権を蹂躪する独裁を生んだと言われる様に、「善意」が攻撃に、「共鳴」が排除に転化する点³¹についての理解である。即ち、言葉の概念には、善悪相反する評価に通じる結果が予見される点を理解することが肝腎である。

以上のことから、自由を学ぶための教育を行う際の必要条件とも言えるのは、表3及び表4に挙げた関係性や概念についての理解を意図した教材開発や、自由に関して他教科との関連も視野に入れた指導計画やカリキュラム編成であると考えられる。例えば、教科書においては既に小学校の図画工作科から中学校の美術科に進むに連れ、表現をする際の対象者が「私〔一人称〕→貴方〔二人称〕→彼等〔三人称〕」へと移行するカリキュラムになっているが、更にそこに、表3に掲げた関係性や表4の自由に関する概念を含める他、公共について学ぶ生活科や社会科〔地理・歴史〕、価値を学ぶ道徳科や公民科〔政治・経済、倫理〕等で指導する自由に関する概念と、図画工作科・美術科で学ぶ自由に関する概念とを関連付けて、カリキュラムを編成したり指導計画を立てたりすることが挙げられる。またこれらは、恰も、フランスとドイツ両国が共有した観点から欧州の歴史を記した「共通教科書」³²の様に、専門も立場も異なる教師間の対話により編成されることが理想である。

4. 造形・美術教育における自由の捉え方

4-1 自由の概念に基づく法則化の検討

当然のことながら、図画工作科・美術科は、自由についてのみを学ぶ教科ではない。感性は元より、技法・技術や緻密さ、計画性や問題解決力等の自己表現の手段、力学や生物学等他の学問への興味関心を学ぶといった様々な可能性を有する。しかし、自由の言葉が図画工作科・美術科の学習指導要領及び指導書・解説書においても継続して記されている通り、造形・美術教育において重視する必要があるのは、創造性の育成と共に自由についての教育であると考えられる。その点を踏まえて、本節では、前章迄に見て来た自由の概念を手掛かりに、法則化について次の(1)~(3)の3観点から検討をする。

(1) 保護者への説明責任

法則化においては、教育技術の確立を通して保護者への説明責任を果たそうとしたとされるが、図画工作科・美術科が自由を学ぶ教科であれば、保護者に説明を行う必要があるのは、寧ろ、児童生徒が自由について深く考え悩み、時間をかけて解決を目指す授業の有用性についてで

ある。表3及び表4に示した通り、自由は複雑な関係性や多様な概念を含めて理解する必要のある高度な概念であり、その学習の意義について、保護者が分かる様に説明することは、児童生徒のみならず保護者においても自由の理解を促すこととなる。また、そうした能力が高まった結果、教師においても初めて、自由を学ぶための教育の必要条件を満たした教材開発及びカリキュラム編成が可能になると考える。

(2) 教育技術と教育目標の関係

法則化は、教育技術の指導方法を提示したと捉えられるが、そうした法則化の指導方法と、自由を学ぶことを目標に含む図画工作科・美術科の教育目標との関係を吟味する必要がある。何故なら、同じ教育方法でも教育目標が異なると、教育の成果は異なるためである。例えば、マニュアル・トレーニング等の技術教育は、それを職業教育と捉えるか一般教育や自由教育と捉えるかによって同じ技術指導が異なる成果を導き、また Education through Art と Education in Art の言葉は、美術が教育の手段にも目的にも成り得ることを示すが、教育においては、この様に、教育目標と教育方法とが相互に作用するため、教師は両者の関係を吟味し明確にしておくことが必要である。

また、これに関連して、教育目標に応じて、教育技術を適宜変形する技量も教師には必要である。例えば、ロシア・システムでは、製作過程を分析して技術を一部分のみ理解しても、その技術が何に生かされるのかという全体像が把握出来なければ、技術の習得の意味は半減すると批判されたのに対して、ロシア・システムを修正したとされる教育的スロイドでは、作品の制作に一貫して携わることで技術の意味や意義を理解し達成感や満足感を得、結果として人格形成や芸術教育の目的を達成すると評価された様に³³、同じ教育技術であっても、対象者の状況に応じて変形する能力を教師が持つことによって、より優れた成果に繋がる可能性が生まれる³⁴。

(3) 規範設定の程度

規範がある点で法則化の教材と共通すると考えられる「臨画」は、「自由臨画」³⁵との比較により、表現への欲求において児童生徒が不自由さを感じる点に問題があるとされる。手本の形式を模倣する臨画に対して、手本の模倣を手段に、画家の見方や美の発見の仕方を理解する自由臨画は、手本に対して自分はこうしたいという欲求、自分も表現したいという欲求を生じさせることを目的にするのに対し、臨画及びそれに類する法則化の教材は、教材を通して児童生徒が自身の創造性を学習出来るかという観点から問題が指摘出来る。つまりこれは、一教材における規範設定の程度の問題であり、カリキュラムにおける規範設定の程度の問題でもある。

まず、カリキュラムを対象に考えた場合、仮に、描き方を提示する目的で用いる一教材のみの法則化の実践であれば、その意義は認められるとしても、法則化の教材を繰り返し行うことにより、他の教材で学習出来た自由の理解が阻まれればその弊害は大きいと言える。また、一教材を対象に考えた場合も、自由と規範の割合を考慮し、自由臨画の様に児童生徒が創造性を発揮出来る余白を設ける必要がある。それは、その指導法がレッセ・フェール [laissez faire / 自由放任主義] と揶揄されても、干渉から児童生徒の自由を守ることに専心したローウェンフェルドの姿を思い起こさせる。その姿が示すのは「余白が多いからこそ想像の翼が広がる」³⁶環境の確保であり、このことが示す通り、造形・美術教育では、教材や指導において自由な状況を用意し、その状況で児童生徒自らが主体となり、作品を舞台に秩序を創る学習を保障することを優先する必要がある。その点から、法則化の教材に、児童生徒が自ら秩序〔規範〕を創る余白が残されていないとしたら一考の余地があろう。併せて、ゴヤ [F. J. de Goya, 1746-1828] が「絵画にはいかな

る規範も存在しない」³⁷と言い、美学は法則学に分類される通り、造形・美術教育が目指すのは、児童生徒自身が美のみを規範にして、自由を手掛かりに秩序〔規範・規範軸〕を創造することである。このことから、本来、造形・美術教育において唯一規範となるのは美であり、新たな美を創ることが目標である点も忘れてはならない。

4-2 自由な場で自由を学ぶ造形・美術教育

教育の最終目的は、各人を幸福に導くことと言える。しかし、幸福を感じるのは個人であり、そこに固定された規準はない。ただ、幸福度の高さが度々報じられる北欧では、教育目標に、発想力や批判的思考力及び論理的思考力を鍛え、他者を敬い差別を認めず、異なる意見に思考停止したり無関心になったりせず、共生を目指すことを掲げ³⁸、更に人々が、他者と比べず自律した個人を育成する「ヤンテの掟〔Janteloven〕」³⁹を価値観に擁している結果が、高い幸福度に現れているとも考えられる。けれども、この様に、個人を如何に育てるかは国や保護者に決められているとしても、その枠の中で更に個人が、個々に幸福に生きる目標や方法を育むことも、学校教育の目的であり意義である。そのことを念頭に、改めて図画工作科・美術科の授業を考えてみると「造形遊び」が象徴する様に、楽しみながら創造し、自身でルールを設定し改変してより良い状況を創り出し、自分と他者の違いを理解しつつ共に楽しむ場で、同じ目的の下、善意に基づき競い合う図画工作科・美術科の授業は、自分と他者及び公共の概念と、それらの関係及び自由の概念を学ぶ稀有な場と考えられる。

他教科では観念的な理解に留まりがちな自由の概念を、身体を伴う行為を通して理解する図画工作科・美術科の授業の様な場を、先述のグリーンは「自由のための教育〔education for freedom〕」の場として重視した。グリーンは、アーレント〔H. Arendt, 1906-1975〕の「他者との差異をみとめながら、他者との結びつきを模索するところみ」⁴⁰である「共生」の概念を展開し、共生の実現に向けて、人々が対話を行って共同し、想像力〔imagination〕を用いて状況を乗り越え、新たな可能性を実現しようとする空間を自由と捉えたが、その空間には「答えのない問い」に溢れるアートが最適であると考えていた⁴¹。

5. おわりに

人が成長して社会に適応する過程には、仲間集団とは異なる価値観に基づく家庭内ルールからの逸脱と「個人がエコシステムを媒介にすることによって、社会・個人を解体させながら、個人を再生させる」⁴²ための自分自身からの逸脱を要すると言われる。一般に悪と見做され、非行に発展する可能性のあるこうした逸脱を、図画工作科や美術科で行うことは可能と考えられる。それを示すのが、新聞で紹介されていた、或るミュージシャンの次の言葉であろう。彼は、図画工作科の先生が大好きだったと言ひ、先生は「『ルール通りにしなさい』と言わない大人だった」と言う⁴³。強い権威に従わず弱い自分に従うことも、間違っていることも失敗することも認め、秩序からの自由を保障し⁴⁴、更に、自ら秩序を作る試行錯誤を認める、そうした図画工作科・美術科の時間と空間の力を、この話は代弁している様にも思われた。

他方、今日はAIと人との能力の競争が取沙汰され、創造力が要求される文芸や芸術分野でもAIの活用が試行されている⁴⁵。しかし著名なデータサイエンティストは、過去のデータの無い予期しない状況に対する創造力を要す問題をAIが解決することは出来ないと断言する⁴⁶。このことから、創造力とは、自らが新たな秩序を作る能力のことであると解釈出来る。従来、創造性

の育成を標榜して来た造形・美術教育であるが、本研究を通じて、児童生徒の創造性の育成のためにも、自由に生きるための自由の理解のためにも、教師が自由を真に理解することと「適切な自由な環境」を用意することの重要性を感じた。

注

1. 清水賢二, 1999, 『少年非行の世界：空洞の世代の誕生』, 有斐閣, p.178.
2. 矢島正見, 1996, 『非行少年文化論』, 学文社, p.26.
3. 柴野昌山, 1998, 「萩原元昭編著『個性の社会学』」, 『教育社会学研究』, 東洋館, p.106.
4. 同上.
5. 首藤美香子, 2011, 「1980年代における近代知の変革と子ども論の浮上」, 『地域と子ども学』, 4, p.59.
6. 土井隆義, 2009, 「関係依存のなかの少年非行：フラット化する人間関係の陥穽」, 『社会学ジャーナル』, 34, p.8.
7. 石黒正員, 2013, 「3. 戦後教育の学校教育における権威と『社会』なるもの：『プロ教師の会』の主張の検討を通じて」, 『日本教育学会大会発表要旨集録』, 65, p.181.
8. 関根宏朗, 2009, 「教育における『権威』の肯定についての一試論：エーリッヒ・フロムの『理性的権威』概念に注目して」, 『日本教育学会大会研究発表要項』, 68, p.128.
9. 今井康雄, 2001, 「教育学の暗き側面？：教育実践の不透明性について」, 『東京大学大学院教育学研究科教育学研究室紀要』, 27, p.3.
10. TOSS の活動内容については、文部科学省の初等中等教育振興事業委託費による委託事業として TOSS が実施した、平成 28 年度「総合的な教育力向上のための調査研究事業」報告書でも閲覧が出来る。
<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sankou/1395860.htm>
11. TOSS の基本情報を掲載する Web サイトには「先生方がそれぞれ持っている教育技術・方法を情報交換し、全国の先生の共有財産にしていくことが必要だ」と記されている。
12. 五段の指標は「日本教育史に残る新しい分野を創る技能」、四段の指標には「過去の日本の授業者のトップクラスと同等の技能」と記されている。
13. 「TOSS 授業技量検定規定段級位の指標評価項目と得点」, <<https://www.toss-kentei.jp/wp/wp-content/uploads/2016/12/09455a2d5cf65eccfae55cc92437e7fd.pdf>>.
14. TOSS ランド HP, <<https://land.toss-online.com/>>.
15. 佐藤昌彦氏〔福島学院大学〕が、明治図書や東京教育技術研究所を通じて出版した本に基づく工作教材。
16. 法則化の理念の中の「多様性」が崩れたため TOSS が広まらなくなったという見解がある。
<<http://pinokio.blog.jp/archives/68241514.html>>
17. 「喜びの声」, 白鳥幼稚園 HP, <<http://www.siratori.ed.jp/voice.htm>>.
18. 柳沼宏寿, 2009, 「美術教育におけるリテラシーに関する考察」, 『美術教育学』, 30, p.434.
19. 吉田貴富, 1993, 「ゆるやかな美術教育：学校教育における必要性和可能性」, 『美術教育学』, 14, p.364.
20. 本論文に掲載した表〔表 1、表 2、表 4〕は、朝日新聞の朝刊及び夕刊の記事に基づき作成した。
21. 「目的と原則〔国連憲章〕」, 国際連合広報センターHP,
<https://www.unic.or.jp/info/un/charter/purposes_principles/>.
22. 毎年、教員養成課程の授業時、受講生に対して、図画工作科や美術科への好悪や印象に残っている教材に関する調査を行っている。

23. 「僕の私のコロナの日々 小中学生の作文、教育誌に」, 『朝日新聞』, 2020/08/22 [土] .
24. 「(声) 私は人生の『正解』が欲しい」, 『朝日新聞』, 2019/10/25 [金] .
25. 「(政治季評) 『自由』なはずなのに無力感 隷従に慣れすぎてないか 豊永郁子」, 『朝日新聞』, 2020/08/20 [木] .
26. 藤田英典, 1991, 「学校化・情報化と人間形成空間の変容: 分節型社縁社会からクロスオーバー型趣味縁社会へ」, 『現代社会学研究』, 4, p.29.
27. 内田裕子, 2000, 「ローウェンフェルドの自由観」, 『大分大学教育福祉科学部紀要』, 22(1), pp.341-342.
28. 「(明日への Lesson) 特別編: 著者がとく 山極寿一さん×名古屋大学入試」, 『朝日新聞』, 2020/07/29 [木] .
29. 張平, 2012, 「『古事記』の表記と表現: 『我』と『吾』の使い分けについて」, 『桜美林論考・人文研究』, 3, pp.124-146.
30. 「折々のことば」, 1841, 『朝日新聞』, 2020/06/09 [火] .
31. 「(プレミアムシート) 『許された子どもたち』 転化する人間、見逃さず」, 『朝日新聞』, 2020/05/29 [金] .
32. 「(現場へ!) ナチズムの教訓は今: 5 『毒は我々の社会の中にある』」, 『朝日新聞』, 2020/05/15 [金] .
33. 遠藤敏明, 1988, 「スウェーデン『学校スロイド』 発達史序説」, 『芸術教育学』, 2, p.34.
34. 酒井式の発想の基とされるキミ子方式について、長年、研究を行う松本昭彦氏〔愛知教育大学〕は、キミ子方式を油彩画に適用するために三原色や支持体の他、その心理的効果についても研究を行っている〔松本昭彦, 2005, 「『キミ子方式』と水可溶性油絵具(2): 三原色選び(続編)と支持体」, 『愛知教育大学研究報告 芸術・保健体育・家政・技術科学・創作編』, 54, pp.17-18〕。
35. 内田裕子, 2013, 「教員養成課程の『教科に関する科目』の授業内容についての考察: 岸田劉生の『図画教育論』を軸とした授業内容の構成」, 『大学美術教育学会誌』, 45, pp.55-62.
36. 「(2020年名画の旅) 『2001年宇宙の旅』 人類はどこへ、想像は無限大」, 『朝日新聞』, 2020/05/22 [金] .
37. 「ゴヤ 理性のねむり」 展覧会パンフレット, 伊丹市立美術館, 2018.
38. 日本フィンランド協会・萩原健太郎, 2019, 『フィンランドを知るためのキーワード A to Z』, ネコ・パブリッシング, pp.126-127.
39. 西田孝広, 2018, 『北欧の小さな大国「スウェーデン」の魅力 150』, 雷鳥社, p.133.
40. 中山元, 2007, 『思考の用語辞典』, 筑摩書房, p.163.
41. 内田裕子, 2016, 「美術教育における『自由』の解釈についての考察」, 『美術教育学研究』, 48, p.87.
42. ここでの「エコシステム」とは、人間や社会を全て包含する生態系を意味し、「自然」とも換言出来る意味である〔亀山佳明, 1998, 「子供と悪」, 『日本教育学会大会研究発表要項』, 57, p.15〕。
43. 「(一語一会) ミュージシャン・小説家、尾崎世界観さん 小学校の図工の教師からの言葉」, 『朝日新聞』, 2020/07/09 [木] .
44. 「折々のことば」, 1863, 1746, 1843, 『朝日新聞』, 2020/07/02 [木], 2020/03/03 [火], 2020/06/11 [木] .
45. 「(be report) 人工知能はマンガを描けるか 神様に学び『手塚治虫らしさ』創造」, 『朝日新聞』, 2020/03/28 [土] .
46. 「(インタビュー) AIのわな 数学者・データサイエンティスト, キャシー・オニールさん」, 『朝日新聞』, 2019/11/07 [木] .

参考文献

- ・ 作田啓一, 1954, 「アノミーの概念」, 『社会学評論』, 4(4), pp.45-60.
- ・ 青井和夫, 1960, 「教育過程と集団過程」, 『教育社会学研究』, 15, pp.119-135.
- ・ 井上坦, 1960, 「Rousseau の “nature” と “vertu” が意味するもの」, 『哲学』, 45, pp.135-158.
- ・ 井上坦, 1963, 「J. J. Rousseau の宗教：及びそれと教育の関係」, 『哲学』, 46, pp.437-454.
- ・ 黒崎勲, 1981, 「教育と不平等問題」, 『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』, 2, pp.1-35.
- ・ 米川茂信, 1983, 「アノミーの規範分析：デュルケム・アノミー概念における継受と展開」, 『淑徳大学研究紀要』, 17, pp.83-103.
- ・ 坂元忠芳, 1986, 「『同一化』作用の矛盾について」, 『人文学報』, 184, pp.1-52.
- ・ 大野道夫, 1987, 「アイデンティティ形成の分析枠の研究：Identity と intimacy の視点から」, 『東京大学教育学部紀要』, 27, pp.217-228.
- ・ 森田希一, 1989, 「ホーレス・マンにおける子ども観の成立」, 『哲学』, 89, pp.163-189.
- ・ 石戸教嗣, 1993, 「教育における『公』と『私』：その理念的考察」, 『教育社会学研究』, 52, pp.5-19.
- ・ 船津衛, 1998, 「自我のゆくえ」, 『社会学評論』, 48(4), pp.407-418.
- ・ 宝月誠, 2001, 「逸脱行為の生成に関わる諸要因：統合理論を求めて」, 『京都社会学年報』, 9, pp.1-18.
- ・ 佐藤学, 2002, 「学びの共同体の系譜：フェミニズムのクロスロード」, 『国立女性教育会館研究紀要』, 6, pp.15-25.
- ・ 麻野雅子, 2004, 「アイデンティティの社会的承認という問題：現代日本女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に」, 『三重大学法経論叢』, 22(1), pp.1-42.
- ・ 橋本美保, 2004, 「近代日本におけるカリキュラムの二重性にみる日本型潜在的カリキュラム」, 『近代教育フォーラム』, 13, pp.123-133.
- ・ 松永幸子, 2004, 「ヒュームの道徳論：人為的徳の形成にかかわるものとしての『教育』」, 『東京大学大学院教育学研究科紀要』, 44, pp.59-64.
- ・ 松尾憲一, 2006, 「〈自分らしさ〉の探求としてのアイデンティティ：ポール・リクルールのアイデンティティ論」, 『東京大学大学院教育学研究科紀要』, 45, pp.31-39.
- ・ 渡辺幹雄, 2006, 「リベラルフォビアと共和主義：M.サンデルの Democracy's Discontent, 1996 を契機として」, 『山口経済学雑誌』, 54(6), pp.737-763.
- ・ 今井康雄, 田中智志, 田村謙典, 北原崇志, 広田照幸, 2009, 「〈コロキウム1〉教育における『力』の概念」, 『近代教育フォーラム』, 18, pp.189-201.
- ・ 長澤貴, 2010, 『発達における協同性：ヴィゴツキーとトマセロを手掛かりに』, 『鈴鹿短期大学紀要』, 30, pp.139-143.
- ・ 田中智志, 2010, 「完全性と力：重層的な力の概念史の試み」, 『研究年報社会科学研究』, 30, pp.3-21.
- ・ 牧野篤, 2010, 「知の分配システムから生成プラットフォームへ：『教育』概念の再検討、そのイメージ／覚え書き風に」, 『教育学研究』, 77(4), pp.371-384.
- ・ 亀山佳明, 2013, 「子どもの『世界づくり』と世界の調律について：生成する身体からの考察」,

- 『スポーツ社会学研究』, 21(1), pp.3-20.
- 宗田直子, 岡本祐子, 2013, 「アイデンティティにおける『個』と『関係性』をとらえる尺度作成とその短縮版の検討」, 『青年心理学研究』, 25(1), pp.13-27.
 - 木村美奈子, 2015, 「描画におけるリアリティとは何か」, 『心理科学』, 36(1), pp.29-39.
 - 古市直樹, 2016, 「教室におけるT字型の小集団の会話: 子ども間の差異と同一性と多元的關係」, 『樟蔭教職研究』, 1, pp.45-52.
 - 松岡侑介, 2018, 「新学習指導要領の『主体的・対話的で深い学び』を促す諸条件の原理的研究: デューイの『反省的思考』における『暗示』と『知的把握』の位相に着目して」, 『日本経大論集』, 48(1), pp.149-158.
 - 木村秀雄, 2018, 「自由学園・青年海外協力隊・人類学: 『共感』の功罪をめぐって」, 『生活大学研究』, 4(1), pp.78-96.

付録

- 本文中に使用する丸括弧は引用文であり、筆者が挿入する際は亀甲括弧を使用し、同種の内容を複数並列する際は波括弧を用いる。
- 掲載したサイトへのアクセスは、全て2020年9月1日である。

(2021年3月31日提出)
(2021年5月10日受理)

A Study on the How to Seize of Freedom in Art and Craft Education: Using the Materials in “the Teacher’s Organization of Skill Sharing” as a Guide

UCHIDA, Yûko

Faculty of Education, Saitama University

Abstract

The threat of COVID-19, which swept the world in 2020, caused people to become extremely aware of their relationships with others and also with their societies, revealing various ways of thinking about individual freedom and norms. Behind this background, we considered that the idea of freedom and norms fluctuates due to the permeation of neoliberalism in people’s lives in recent years. Actually, in school education, the teachers teach norms through subjects such as moral education and other situations, and freedom through Art and Craft. But many are confused when instructing freedom through Art and Craft. Therefore, in order to think about the way of thinking about freedom through the teaching of Art and Craft education, we first show the way of thinking about freedom behind the birth of the teaching material of regularization for norms, and then the freedom that teachers need to understand. Finally, we will examine the regularization for teaching materials in the light of the concept of freedom. The results show that there is a possibility and a necessity in Art and Craft education to cultivate the ability about freedom as zest for life in the future as well as creativity.

Keywords : art, freedom, norm, symbiosis, imagination